



2024年5月13日

各位

会社名 株式会社ドリームインキュベータ
代表者名 代表取締役社長 三宅 孝之
(コード番号 4310 東証プライム)
問合せ先 執行役員 上村 敏弘
(TEL 03-5532-3200)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、2024年6月17日開催予定の当社第24回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 事業目的の変更

当事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的の一部を削除するものであります。また、これに伴いまして、条項を繰り上げる変更を行うものであります。

(2) 役付役員の変更

当社における最適な経営体制を機動的に構築することを可能とするため、現行定款第24条につきまして取締役だけではなく、執行役員からも社長等の役職者を選出できるように変更するものであります。

(3) 執行役員に関する規定の新設

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を目的として2002年に執行役員制度を導入しております。今回、定款において執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものであります。また、これに伴いまして、必要な条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ベンチャービジネスへの投資及びその育成 2. 経営コンサルティング業	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ベンチャービジネスへの投資及びその育成 2. 経営コンサルティング業

現 行 定 款	変 更 後
<p>3. 会社の合併及び技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>4. 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>5. 有価証券の取得及び保管</p> <p>6. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業</p> <p>7. 有料職業紹介業</p> <p>8. 広告、広報に関する企画、制作、各種マーケティング及び販売代理業</p> <p>9. 情報の収集、分析、管理及び情報提供サービス</p> <p>10. 損害保険代理業</p> <p>11. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (<u>役付取締役</u>)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員を除く）の中から、社長、副社長、その他取締役会で定める役職者を若干名選定することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第29条～第45条（省略）</p>	<p>3. 会社の合併及び技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>4. 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>5. 有価証券の取得及び保管 <削除></p> <p><削除></p> <p>6. 広告、広報に関する企画、制作、各種マーケティング及び販売代理業</p> <p>7. 情報の収集、分析、管理及び情報提供サービス</p> <p>8. 損害保険代理業</p> <p>9. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (<u>役付役員等</u>)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員を除く）又は<u>執行役員</u>の中から、社長、副社長、その他取締役会で定める役職者を若干名選定することができる。</p> <p style="text-align: center;">(執行役員)</p> <p>第29条 <u>当社は、取締役会の決議によって、執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>第30条～第46条（現行のとおり）</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月17日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年6月17日（予定）

以 上